

京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画の進行に関する検討結果（二次答申）の骨子

－議会改革検討小委員会・同作業部会報告－（令和5年3月）

◆ 答申の趣旨

京都府議会では平成29年度から議会の情報化に関する調査研究を開始し、令和3年3月には「京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定している。

議会改革検討小委員会及び同作業部会においては、令和3年度と令和4年度の2年度にわたり、府議会における I C T 化の最初の到達点（目標年次）とされた令和5年度に向けた実施計画の進行について検討を実施し、「京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画の進行に関する検討結果」（令和4年3月、一次答申）と併せて、ここに答申するものである。

◆ 令和4年度の検討結果

1 ペーパーレス会議システムの本格運用のあり方

- 京都府を含め社会全体で取り組んでいるペーパーレス化、デジタル化は、そのメリットを府議会の運営や議員活動に活かすために推進していく必要がある。
- そのため、府議会の会議においては、適宜ペーパーレス化等を検討し、そこで得られた課題を踏まえながら、慎重かつ迅速に進めていくべきである。
- また、会議以外の場面においても、府民等の利便性の向上や職員の負担の低減、コストの削減につながるような資料の電子化については積極的に推進していくべきである。

以上の基本的な考え方を踏まえ、令和5年度以降のペーパーレス会議システムの本格運用のあり方について、(1)、(2)のとおり提言する。

(1) 府議会の会議のペーパーレス運営

ア 本会議におけるペーパーレス会議システムの利活用について

- 「①本会議は、委員会での審議結果を受けた議決の場であり、ペーパーレス運営の効果が少ないこと。」、「②設備整備には相当の費用が必要であり、その費用に見合うメリットが乏しいこと。」、「③議員個人が保有する情報端末機器を使用することは、公開の場である本会議には馴染まないこと。」、以上3点の理由から、本会議においては、現段階ではペーパーレス会議システムを直ちに導入する必要はないが、社会情勢の変化や5G等の通信技術の進展を注視しつつ検討していくこととしてはどうか。
- 本会議場の大型モニター等の導入についても効果的な I C T ツールの活用策として、費用対効果を見極めながら、今後検討してはどうか。

イ 常任・特別委員会（予算・決算・計画特別委員会を含む）におけるペーパーレス運営について

- 常任・特別委員会においては、情報端末機器や通信環境のあり方、モニターの設置等の設備面、府政記者会や府民への情報提供等も含めて、令和4年度の試行と同様の運用方法をもって、本格運用としてはどうか。
- 紙資料の配布については原則廃止とするが、予算・決算等の分量が多い資料については、希望する議員に対して紙資料を配布するなど弾力的な運用を行うこととしてはどうか。

ウ その他会議のペーパーレス運営について

- 令和5年度以降の本格運用においては、常任・特別委員会以外の会議についても、令和4年度の試行を踏まえ、それぞれの会議の特性に応じて、ペーパーレス化に取り組むこととしてはどうか。

(2) ICTセキュリティ研修のあり方について

- 令和4年度に実施したWeb動画による研修については、各議員に積極的な受講を促しながら、毎年度、実施することとしてはどうか。
- 令和3年度に実施した集合研修についても、全議員で基礎的な知識を共有するため、改選期に新任議員に対する説明会に併せて対面型の集合研修を実施することとしてはどうか。また、社会問題等により、全議員が新たな知識等を共有することが必要になった場合においても、適宜、実施することとしてはどうか。

2 情報端末機器の使用・管理に係るガイドラインの策定

- コンプライアンス、セキュリティその他の情報端末機器の取扱いに関する府議会の共通ルールを規定する「京都府議会情報端末機器使用・管理ガイドライン」の策定を提言する。

3 その他ICTツールの導入について

- 議会・議員活動に資すると考えられるグループウェアについて調査を実施したが、その導入が現状の議会運営のICT化に効果を発揮するのか、現時点で判断するのは難しく、全ての議員にとって導入の効果が実感できるICTツールを選定するためには、先進事例等の更なる調査が必要との結論に至った。

令和4年度 議会改革検討小委員会作業部会の概要

- 1) 部会長 中島 武文（自民）
同委員 宮下友紀子（自民）、馬場 紘平（共産）、
梶原 英樹（府民）、小鍛冶義広（公明）
- 2) 設置 令和4年5月18日
- 3) 開催回数 計12回